

会議録

会議の名称	第20回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成28年9月29日(木) 午後6時30分～8時30分
開催場所	茨木市福祉文化会館303号室
出席委員	植木委員、木下(栄)委員、古賀委員、古座岩委員、更屋委員、三角委員、下田平委員、庄司委員、城谷委員、田口委員、中村委員、西之辻委員、福田委員 (五十音順)
欠席委員	明石委員、奥本委員、木下(和)委員、栗本委員、慎委員、藤田委員、山下委員 (五十音順)
事務局	佐藤こども育成部長、岡こども育成部理事、松本こども政策課長、中井こども育成部次長兼子育て支援課長、西川保育幼稚園課長、幸地学童保育課長、小島青少年課長、加藤学校教育部次長兼学校教育推進課長、尾崎教育センター所長、浦子育て支援総合センター所長、浜本保健医療課参事、瀧川保育幼稚園課参事、村上保育幼稚園課参事、大石保育幼稚園課課長代理兼管理係長、西田保育幼稚園課保育係長、中路保育幼稚園課幼稚園係長、東井こども政策課課長代理兼給付支援係長、中坂こども政策課政策係長、河上こども政策課職員
案件	○次世代育成支援行動計画(第3期)平成27年度実施状況報告書(案)について ○次世代育成支援行動計画(第3期)関連の平成28年度の新規・拡充事業について ○その他
配付資料	資料1 茨木市次世代育成支援行動計画 平成27年度(2015年度)実施状況報告書(案) 資料2 次世代育成支援行動計画(第3期)関連の平成28年度の新規・拡充事業

発 言 者	発 言 内 容
<p>司会 松本課長</p>	<p>皆さん、こんばんは。ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日司会進行を務めますこども政策課長の松本です。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。会議の開会にあたりまして、佐藤こども育成部長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>事務局 佐藤部長</p>	<p>皆さん、こんばんは。こども育成部長の佐藤でございます。</p> <p>第20回の茨木市こども育成支援会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>本日は、委員の皆さん公私何かとご多用のところ、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは、市政の推進に、とりわけ子育て支援施策にご理解・ご協力いただいていることに、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>さて、本市では子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、平成27年度から次世代育成支援行動計画（第3期）がスタートしております。妊娠・出産期から青年期のライフステージに添った、切れ目のない施策の推進に取り組んでいるところでございます。</p> <p>本日は、その実施状況の報告書（案）などにつきましてご審議をいただくこととしております。</p> <p>本会議は公募しました市民の方、保護者の方、事業主の方、子ども・子育て支援に従事する方などにご参加をいただいておりますので、それぞれのお立場から活発なご議論を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会 松本課長</p>	<p>次に、本日の委員の出席状況について、報告をいたします。本日、欠席のご連絡をいただいておりますのは、明石委員、奥本委員、木下和子委員、栗本委員、山下委員、藤田委員、慎委員でございます。</p> <p>よって、半数以上の委員の方に出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例の規定によりまして、会議のほうは成立しております。</p> <p>まず、前回の会議より委員変更となりました皆様をご紹介します。</p> <p>茨木つどい連絡協議会代表、田口寿美代委員。</p> <p>茨木市民生委員児童委員協議会主任児童部会部会長、西之辻功委員。</p> <p>茨木市PTA協議会（幼稚園）副会長、庄司悠城子委員。</p> <p>茨木市私立保育園連盟会長、三角智昭委員。</p> <p>続きまして、本日の会議は平成28年度初めての会議となりますことから、市側の出席者のほうも、ご紹介させていただきます。</p> <p>先ほど、ご挨拶を申し上げました、こども育成部長佐藤でございます。</p> <p>こども育成部理事岡でございます。</p>

	<p>こども育成部次長兼子育て支援課長中井でございます。</p> <p>保育幼稚園課長西川でございます。</p> <p>学童保育課長幸地でございます。</p> <p>保健医療課参事浜本でございます。</p> <p>青少年課長小島でございます。</p> <p>学校教育部次長兼学校教育推進課長加藤でございます。</p> <p>教育センター所長尾崎でございます。</p> <p>子育て支援総合センター所長浦でございます。</p> <p>保育幼稚園課参事瀧川でございます。</p> <p>保育幼稚園課参事村上でございます。</p> <p>保育幼稚園課課長代理兼管理係長大石でございます。</p> <p>保育幼稚園課保育係長西田でございます。</p> <p>保育幼稚園課幼稚園係長中路でございます。</p> <p>こども政策課課長代理兼給付支援係長東井でございます。</p> <p>こども政策課政策係長中坂でございます。</p> <p>こども政策課職員の河上でございます。</p> <p>最後に私、こども政策課長の松本でございます。</p> <p>また、神戸総合速記株式会社が、会議録作成のためにこの会議に同席をしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>この後の会議の進行につきましては、条例の規定により、福田会長のほうにお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>皆さん、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、今年度初めて、第20回目のこども育成支援会議を進めていきたいと思っております。</p> <p>まずは、案件の1つ目、「茨木市次世代育成支援行動計画平成27年度実施状況報告書(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>この案件は、次回の会議と2回にわたり審議していきます。第3期計画になって初めての実施状況報告となりますので、まずは報告書の概要について、それから妊娠・出産期、就学前期、小・中学校期についての説明をお願いいたします。</p>
事務局 中坂係長	<p>本題に入る前に、次世代育成支援行動計画(第3期)が策定されてから初めての実施状況報告となりますことと、こども育成支援会議に初めてご出席いただいている委員の方もいらっしゃることから、この計画の基本的な考え方について、簡単にご説明いたします。</p> <p>次世代育成支援行動計画(第3期)の黄色い冊子をお持ちでしょうか。こちらの7ページをごらんください。この計画は「次代の社会を担う子どもたちを育むまち“いばらき”「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして」を基本理念としています。子育ての第一義的な責任は保護者にあるという前提を踏まえ、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりを目指し、全ての子育て家庭に対しすき間のない支援を切れ目なく、きめ細かく行う視点と、地域における主体的な</p>

子育て支援活動と連携・協働し、子育てでつながる地域社会を実現する2つの視点に立ちながら施策を展開しています。

そのために、これから親になる人や子育て中の親子に対し、市民一人ひとりが自分でできる、ほんの少しの気づきや手助けしたい気持ちを言葉と行動であらわすことができる人と環境づくりを推進していきます。

11 ページをごらんください。施策展開のイメージ図になります。ライフステージを妊娠・出産期、就学前期、小・中学校期、青年期の4つのステージとその他の視点に分け、各ライフステージごとに取り組むべき施策の方向を持ちながら、切れ目なく取り組んでいくイメージで施策を展開していきます。

具体的な施策は、どのライフステージに添ったものなのかということにつきましては、29 ページから 33 ページに掲載しています。また、各施策の考え方と事業内容につきましては、次のページ、34 ページ以降に掲載しております。

この各施策につきまして、平成 27 年度に取り組んだ実績、効果と課題、改善項目を掲載したものが、本日の資料 1、実施状況報告書（案）でございます。

それでは、資料 1 の実施状況報告書（案）をごらんください。表紙を開いて最初に掲載しております、1 ページから 8 ページ、平成 27 年度に実施した主な取組につきまして、広く皆様に取組内容を知っていただき、知らないサービスがあれば詳細を各事業の実施状況でご確認いただけるようにと考え、掲載しました。

事前配付しておりますことから、記載内容の説明につきましては割愛させていただきます。広く皆様に知っていただくために、今年度より実施状況報告書が完成しましたら、市のホームページに掲載していることを広報誌で周知していく予定です。

次に、2枚めくっていただきまして、各事業の実施状況をごらんください。左から事業番号、事業、事業内容、行動目標、そして一番右の担当課につきましては黄色い冊子、第3期計画の中に掲載されている項目となります。左から5つ目の項目、「平成 27 年度の実績と取組」、その隣の「取組と実績の評価」、また右隣の「今後の改善項目」につきまして、今回と次回の会議でご意見いただくこととなります。

今年度より、「取組と実績の評価」の項目につきましては、【行政】と【市民】に分けて記載しております。これは昨年の会議で委員の皆様からご意見をいただいた「市民からの評価を意識する」ための第一歩として取り組んでいるものです。今後は、委員の皆様が各団体から吸い上げていただいたご意見や、広く市民の皆様からのご意見を実施状況報告書に盛り込んでいけるように取り組んでいきたいと考えております。

それでは、各事業につきまして、昨年度委員の皆様からご意見をいただいた事業と、新規事業を中心にご説明いたします。「各事業の実施状況」1 ページをごらんください。

事業ナンバー1101 番、子育て・子育て支援等の啓発では、赤ちゃん先生を中学校 4 校で実施した結果、赤ちゃんに対するプラスイメージの上昇はなされたものの、「子育ては大変」という印象も強く残る結果となりましたため、親と子の成長

を実感できるような実施内容で今年度は取り組んでいます。

1103 番、次世代育成支援に関する意識啓発では、本日机上に配付しております、「ふたりの出会い」「子育ていいところらべ」を公募選定し冊子にいたしました。市のホームページに電子ブック版やアンケートも掲載しておりますが、多くの若者に読んでもらい、ご意見をいただく方法の検討が必要です。

4 ページをごらんください。1206 番、小児救急医療体制の確保では平成 27 年度の受診者数の大きな変化はなく、夜間休日応急診療の広域運営を継続実施しているところです。

7 ページをごらんください。1216 番、公立幼稚園の認定こども園化では、公立幼稚園 5 園を平成 29 年 4 月から認定こども園化することとなりました。

1217 番、認定こども園の普及には私立保育園 4 園が認定こども園に移行しました。

8 ページをごらんください。1222 番、幼稚園の預かり保育（一時預かり）では、利用者が年々増加しており、保育者ニーズに対応し、引き続き事業を実施する必要があります。

12 ページをごらんください。1239 番、一時預かり（一時保育）では、つどいの広場が 2 施設増えたこと、短時間就労者の利用を可能としたことから利用者数が急増しました。稼働率の向上も必要と思われる施設もあることから、周知を図る必要があります。

少し飛びまして、20 ページをごらんください。1314 番、防煙教育では、出前講座としての実施ではなく、学校教育の中での取組という仕組みづくりが必要であることから、資料提供型に変更して実施していくこととしております。

22 ページをごらんください。1326 番、児童・生徒の安全対策では、全小学校で子どもの安全見守り隊として、合計 1,245 人のボランティアが子どもたちの登下校を見守ってくださいました。ボランティアの高齢化により人員確保が困難になっていることから、さまざまな世代の方に子どもの見守り活動をしてもらえるような方法を検討する必要があります。

24 ページをごらんください。1335 番、地域における子どもの居場所づくりでは、多世代交流センターにおいて小学生を対象とした子どもフリールームを西河原・葦原に、中高生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池に設置しました。利用者である子どものニーズを把握しながら、継続実施していく必要があります。

1336 番、学童保育室の運営では、まず申し訳ございませんが修正点がございます。「平成 27 年度の取組と実績」の項目の上から 4 行目、「4 年生まで入室可」となっておりますところを、「6 年生まで」に修正ください。よろしく願いいたします。学童保育室の受け入れ人数を前年比で 186 人増やし、延長時間を午後 6 時から 7 時までに変更することで学童保育ニーズに対応しました。また、放課後子ども総合プラン運営委員会の設置により、放課後子ども教室と学童保育室間の情報共有と連携をさらに進めています。

福田会長

ありがとうございました。ここからですね、ご説明いただいたことについて、委員の皆さんにご意見、ご質問をお伺いしていきたいと思っております。

	<p>発言される際に、会議録をつくりますので、その関係上、発言されるときは「〇〇です」と、お名前をおっしゃってからご意見、ご質問をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>結構な分量、25 ページまでありますので、大体3つぐらいに区切ってやっていけるかなと思っております。はじめに、1 ページ目から3 ページ目の妊娠・出産期のところですね。続いて4 ページから17 ページの就学前期の部分、それから、18 ページ以降 25 ページまでの小・中学校期ということになるかと思えます。ここまでで、ご意見をいただければなというところではありますけども。</p> <p>まず、妊娠・出産期のところ。</p> <p>はい、お願いします。中村委員、どうぞ。</p>
中村委員	<p>妊娠・出産期の1 ページの1101 番、先ほど報告もあったところになると思うんですけども、赤ちゃん先生の取組について、大分周知もされたりとか、すごくいい取組をいただいているなど、茨木市のほうからもすごい支援が増えてきているなというふうに感じております。実施されている活動というところ、私ものぞいておまして、やっぱり女性が、すごく皆さん活躍されているんですけども、ぜひそこに男性も入れないのかなど。潜在的にやっぱり中学生とかが見たときに、「子育ては女性」というような潜在的な意識につながってしまうのじゃないのかなというふうに思います。なかなか男性の3 歳未満のお子様を平日にとというのは難しいかもしれませんが、茨木市でありますと、やっぱり育児休業の取得というのも上がってきているとも思いますし、どういったところから人を探すのかというのはすごく問題はあるとは思いますが、育児休業ということも使えるということも、そういった仕組みがあるということも伝えられると思います。赤ちゃん先生は始まったばかりでいろんな課題であるとか、今後の展開というのはまだまだいっぱいあると思いますので、今後そういったところもご検討いただければなと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。赤ちゃん先生、男性での視点もというご意見だったと思います。</p> <p>はい、ほかいかがでしょうか。</p>
西之辻委員	<p>1108 番の訪問指導、妊産婦それから乳幼児の家庭訪問が行われていると思うんですけど、我々民生委員・児童委員、そして主任児童委員は、子どもの見守りということを中心に活動しているんですけども、こういう訪問の中で何か若干問題がありそう、もしくは何か危惧される方がいらっしまったという、そういう情報でもし我々のほうにくるようでしたら、そういう人を特定して見守りの対象として重点的に見守るというようなことができそうな気がするんですが、なかなかこういう情報交換がさせてもらえてないのが現状なんですね。実際、保健師さんと親しい主任児童委員なんかは、そういう情報交換ができてい部分もあるんですけども、全体から見ると、やっぱりごく一部ということなので、そういう場ができれば、我々としては協力できるかなと思っております。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございます。公的なサービスと民間の活動をどうつないでいくのかということになるかと思えますけども、西之辻さん、これってあれです</p>

	かね、いわゆる個人情報保護法の影響はあるんでしょうか。そもそも、もともと接続がなかったというふうに考えていいんでしょうか。
西之辻委員	もちろん個人情報については、我々守秘義務がかけられていますので、誰彼となくしゃべるわけではないので、民生委員と主任児童委員の間では情報交換はしますが、それ以外のところでは、そういう情報は基本的には漏らさないというのはもちろん前提になってます。
福田会長	はい、ありがとうございます。ぜひ、守秘義務はあるというところですので、ここをうまくこと接続をして、地域で子どもを見守っていける体制をつくり上げていただければなというふうに思います。ありがとうございました。 事務局から何かございますか。よろしいですか。どうぞ。
事務局 浜本参事	民生委員さんと保健師の連携ですが、民生委員さんが守秘義務をお持ちということで、個別の事例について、検診の未受診、赤ちゃんなどの見守り含めてご協力していただいています。 また、地区担当の保健師がおりますので、適宜、情報共有の機会を増やすような形で連携をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
福田会長	はい、ありがとうございました。西之辻さんよろしいでしょうか。
西之辻委員	実際に保健師さんと我々が会うのは「まるごと相談」という場で、保健師さんが来られるときはいろいろお話ができるんですが、それ以外は実際のところ余りないので、できたら何か場があればなとは思いますが、お忙しいので、そうもいかないのかなという気もしていますが、できたら、ちょっとそういう機会をつくっていただけたらと思います。
福田会長	ありがとうございます。 ぜひ、事務局のほうでもご検討いただければと思います。 ほかいかがでしょうか。木下委員どうぞ。
木下（栄）委員	今の件についての関連なんですけど、1232番の乳児家庭全戸訪問、これは昨年度からずっと話題に挙げさせていただいて、我が家も対象になって、戸別訪問していただいたんですけど、その効果が正直ちょっと、受けた側としては見えにくい。訪問していただいたのはいいんですけど、「じゃあ、はて？」みたいな、「来ましたね」みたいなので終わってしまっているということは前回も指摘をさせていただいていたと思うんですね。この全戸訪問は、決して悪いとは思わないんですけども、今のお話も含めて、じゃあそれがどういう形でフィードバックされているのか、全戸訪問をしたことによって何がどのように改善され、何がどのように救済されたのかとか、そういったものというのは、目に見える形で何かこうご提示いただけるものはあるのでしょうか。全戸訪問自体はいいと思うんですけども、それによって救われた親子はいるのかとか、具体的なところでどうなのかというところを正直知りたいんです。
福田会長	ありがとうございました。乳児全戸訪問、こんにちは赤ちゃん事業の件ですね。事務局お願いします。
事務局 中井課長	乳児家庭全戸訪問、本市では「こんにちは赤ちゃん事業」と呼んでいるものなんですけども、その効果ということですが、育児で忙しくて保護者の方みずから

	<p>が情報取得しにくい時期、環境にあると思われます。方々に今後利用できるサービスの情報を届けることができるということ、それからもう1点は、訪問をさせてもらったときに育児とかいろんな部分でお悩みをお持ちであったり、サポートが必要な方も中にはいらっしゃいます。そういった方々に気軽に相談に応じまして、「こういうところがありますよ」というような情報提供、もしくはサービスにつないでいくということ。そういった効果があったんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>具体的な件数のところなんですけども、実際に相談の内容に応じて茨木市のやっておりますこども相談室へつないだ件数は把握しておりますし、またこども健康センターのほうにつないだケース、これらですと38件程度あるというような状況になっております。</p> <p>訪問させていただいて、「来て何をやるの？」というところはあるんですけども、一定の情報提供と、それから必要とされている方に必要とされるサービスをつなげると、そういった役割があるんじゃないかなというふうに思っています。</p>
木下（栄）委員	<p>ありがとうございます。例えば乳幼児ですと半月、1か月で子育てされていらっしゃるお母さんは、1か月前問題なかったけど、1か月後はしんどいとかということもあるので、やっぱり継続的なサポートが必要で、多分そこを拾い上げられるのが、この全戸訪問なのかなというところがすごくあって、私自体は、非難しているわけじゃなくて期待をしているんですね。全戸訪問、全家庭に一度は会いに行くという唯一の予算を使ってやっている事業なので、これをぜひ継続的に何かに生かせる、先ほど西之辻さんがおっしゃったように、民生委員の方に、地域の方につないでいって継続的な見守りができるような体制というのが取れるのであれば、全戸訪問というのはすごく意味がある。ただ、「行きましたよ、確認しましたよ」というだけでは、ちょっともったいないというのが正直な感想でございます。</p>
福田会長	<p>どうぞ。</p>
事務局 中井課長	<p>先ほど、38件と申し上げましたが、事業開始から昨年度までの合計の数字でございまして、昨年度だけで申し上げますと、こども健康センターのほうには10件、こども相談室のほうには5件というような状況となっております。</p> <p>それから、訪問先によって、何回か訪問させていただくケースもございます。複数回訪問させていただいているケースは平成27年度で34件ぐらいあった状況です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。 西之辻さんどうぞ。</p>
西之辻委員	<p>今の複数訪問のときというのは、何か「もう1回行かなあかん」という事情が多分あってのことだと思うんですが、できましたらそういうときに声をかけていただけたら、「近くにこういう相談相手があります」と紹介していただくと、我々としては行きやすいかな。そうでなかったら、いきなり行くと「何しに来たんや」とみたいな感じになるので、そういう形で、もし同行させていただけるのであればありがたいなと今思いました。</p>

<p>事務局 中井課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>訪問したときは大丈夫やったけども、その後に相談したいということもありますので、相談先の一つとして情報ハンドブックで、「ここに相談したらいいよ」ということはもちろんお伝えをさせていただいています。しかし、なかなか関係をつくりにくい方もいらっしゃると思いますので、一旦関係性ができた後に地域の方々の見守りの中でいろんな支援を受けながら育児をしていくというようなケースもあろうかと思っておりますので、今後とも連携をお願いしたいと思っております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>積極的に地域の中で、子どもをどう支えていくのかということと、民生委員の方と手を組んで地域で子どもを支えていく体制をぜひ整えていっていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>古賀さん、どうぞ。</p>
<p>古賀委員</p>	<p>2点あります。1245番、14ページですね。子育て支援団体のネットワーク化について。平成27年度の評価として、「市民への周知・参加促進を図ることができた」となっているんですけども、余り目に見えないというのか、感じ取れない。必要性が余りないように感じますが、これが果たして必要で、今後も続けていくのかどうか、まず1点。それからもう1点、20ページの1314番の防煙教育なんですけども、「今後は学校が実施できるような支援」というのは、子どもに伝えることを学校に任せるのでしょうか、それともう1つ、「協力的な支援」というのは、どういう形で行われるのでしょうか、この2点をお願いします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>2点ご意見いただきました。まず1点目が、ネットワーク化の件ですかね。事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 中井課長</p>	<p>子育て支援団体のネットワーク化ということで、こちらからお声がけさせていただきまして、お集まりいただいて、地域の行事のカレンダーとか、そういうものに取り組んでいただいているように認識をしております。先ほど来、お話の中でも出てきますように、地域の中で育児を見守っていく、そういう環境をつくらうということで、それぞれに保育所とか幼稚園とかつどいの広場とか地域にいろいろな支援団体があるんですけども、それぞれの強みと弱みがあったりとか、それが地域の中で存在はしているけれども顔が見えない状況であったとか。それを顔の見える状況にして、サービスを必要としている人に、必要とされているサービス・場所を紹介できればなということでスタートしています。現状、取組内容についてもっと改善すべきところがたくさんあると思うんですけども、ネットワーク化自体は引き続いて取り組んでいきたいと思っておりますし、そのネットワークで取り組む事業については、今後も検討を重ねて、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、またご意見いただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>それでは、もう1点、防煙教育についてお願いします。</p>
事務局 浜本参事	<p>数年前から保健医療課の保健師が出向きまして、いろいろ防煙教育に携わっていますが、今までの経過の中で現在も、先生に分担ということで教育に携わっていただいています。保健医療課としましては、保健師がお伺いするよりは実際学校の現場の中で、いろんな媒体もありますので、情報提供をさせていただきながら進めていければと思っているところです。</p>
福田会長	<p>古賀委員、どうぞ。</p>
古賀委員	<p>小学生もちょっと地域のほうでいるとは聞いていますが、中学生がやっぱり多い。フェスティバルとか、茨木神社の夏祭りなんかのパトロールをしていると、子どもたちの喫煙に対する低年齢化を感じます。パトロールをしている人間をおおるような行動も見られますので、これは果たして学校に任せていいものかと思えます。学校の先生はプロではないので、喫煙の怖さを子どもたちに伝えるのが何か弱いというか。本当にパトロールをしていると、喫煙している子どもたちが日々増えているような感じに見えるんですよ。どういう経緯を経て子どもたちの手元にたばこが行き渡っているのかわからないですが、喫煙率は上がっているのではないかというのが、現場のパトロールでの実感なんです。だから出前講座の形をとって、出前講座を必要としない学校には、防煙教育がなされないという怖さを私はちょっと危惧しています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局どうでしょうか、今の、古賀委員の話ですと、中学生の喫煙率が上がっているんじゃないかというふうなご意見でしたけども。そこらについて、何かデータとかありますか。</p>
事務局 浜本参事	<p>防煙教育の前後で、喫煙に対する気持ちのアンケートを採らせていただいているんですけども、教育直後は「今後吸わない」とか、「親御さんにも吸わないでほしい」というような、子どもの気持ちの変化が見られるんですが、それを引き続き保健医療課だけの取組として継続するのか、学校現場や地域の方々と協力しながら、進めるかは今後の課題かなというふうに委員がおっしゃるように思います。</p>
古賀委員	<p>中学生の保護者の中には、「家の中で吸うんだったらいいよ」というような家庭もあるので、「あそこの家に行ったら、たばこが吸える」というような気軽に吸える環境になっていて、子どもたちに広まる。保護者も喫煙を怖いとそんなに思っていない。だから、その辺が学校任せというのはちょっと、疑問なんですけどね。</p>
福田会長	<p>古賀委員、どうもありがとうございました。</p> <p>ご意見を伺うにつけ、防煙教育をしていくというのを学校現場だけに任せるというところに、やっぱり限界があるのかなというふうな気がしております。「たばこは子どもが吸うものではないんだ」、まあ当たり前のことですが、これを地域の中でどう雰囲気醸成していけるのか。そういった取組というものも含めて防煙教育というところの枠を広げていかないと、学校の中で教育をしていく、そこをどうコントロールしていくかということだけでは、なかなか進まない部分もあるのかな。委員の皆さん方、いろんな関係機関から来ていただいています。</p>

	<p>古賀委員がパトロールする中で、子どもの喫煙について非常に心配されているということがよくわかりますので、ぜひ、この課題を共有していただいて、地域の中でどう子どもの防煙教育を進めていくのか検討していただければなというふうに思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ほかいかがでしょうか。</p> <p>木下委員、どうぞ。</p>
木下（栄）委員	<p>質問が結構あります。昨日の夜中に質問事項を送らせていただいたんで、直接の話になってしまいました。</p> <p>とりあえず、幾つかに分けてお話をさせていただきます。</p> <p>資料でいうところの、2ページ3ページ、1106番から1113番までのところで、昨年度の比較での実数を、提示していただいているんですけども、「参加者が減っています」とか、「出席者が減っています」とか、という非常にネガティブな情報のように私は受け取れました。これは、絶対数が減っているというだけの話なのか、相対的にこれは減っているんだけど、実際にはどうなんだというところが一点。</p> <p>あと、小児緊急医療体制について、これは1206番ですね。実は私、今年2回お世話になることになりました。子どものインフルエンザと私自身のインフルエンザで行く羽目になりましたが、駐車場待ちが長い。子どもを連れて私が行くと、要は車からおりられないんですね。病院を目の前にして、車でずっと待機してなきゃいけないから受付すらできない。私本人も、受付すらできない。ずっと待っているというような状況をどう考えてらっしゃるのかな。要は1か所に拠点が集中したのは確かにそれでいいんですけども、集中したことによってあの環境は、じゃあタクシーで行きますとか、バスの便がいいですとか、そういう環境ではなくほとんどの方が車で行かなければいけない状況の中で、駐車場で待機している間に、急患で行かなきゃいけない子どもが「はあはあ」言ってる横で駐車場待ちしている親の気持ちはご理解いただけるかと思うんですけども、その辺について、どうお考えになるのかというところですね。その2点をお願いします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それじゃあ、まず1点目、その妊娠・出産期の部分ですかね。1106、1107、1108、1109、1111、1113、ページで言うと2ページから3ページにかけてというところのデータ、ここをどう読んだらいいのかなというところかと思います。ここは保健医療課ですか。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
事務局 浜本参事	<p>1106番から順番にお答えします。</p> <p>まず、両親学級ですけれども、平成26年から27年におきまして、妊娠届出件数が減少しております。それに占める割合で計算しましても0.3%ほど減少しておりますが、日曜日はすごく参加希望があるんですけども、平日は参加希望が少ないということもありまして、平成27年度は平日の開催回数を減らしたことによると考えております。それで今年度は、定員を設けずに内容も変えご希望の方</p>

	<p>を受け入れさせていただけるような形で対応しております。</p> <p>続きまして、1107 番の保健相談。こちらは随時相談になりますが、電話相談のほうが 0～6 歳児の割合で計算しますと、0.9%の減。面接も 0.1%の減ということで、つどいの広場とかいろいろな相談機関も増えてきているため、若干減少傾向になったのではないかと判断しております。</p>
木下（栄）委員	<p>これ、若干と判断していいんですね。</p> <p>この数字自体は相対数に対して若干の数字なんですね。</p>
事務局 浜本参事	<p>つどいの広場に行かれたら相談を受けられておられるのではないかと、予想ではありますけれども、そういうふうに判断しております。</p>
木下（栄）委員	<p>結構、170 何件とかってちょっとインパクトのある数字だなと思っていたのですが、それは全体数からすると若干の減少なんですね。</p>
事務局 浜本参事	<p>0～6 歳の人数そのものが 300 人ぐらい減っておりまして、平成 26 年度につきましては電話は 4.3%、平成 27 年度は 3.4%ということで、0.9%の減なんですけれども、保健師もつどいの広場に出向いて相談、地区活動の中での相談活動を充実してきておりますので、電話がこども健康センターにかかる件数が減ったり、予防接種についても相談が結構あるんですけれども、配布物でご相談が少しでも減るような工夫もさせていただいていますので、目に見えないような効果も出てきているのではないかと考えております。</p> <p>続きまして、1108 番の訪問指導ですけれども、平成 26 年度から平成 27 年度、こちらは増えておりまして、乳幼児期、妊娠期からのきめ細かな支援ということで、妊娠中の妊婦さんのほうに全数面接もさせていただいているような成果が出てきているということで、増になっております。</p> <p>続きまして、1109 番の妊婦健康診査ですけれども、延べ件数は減っておりますが、妊娠届出件数のほうが平成 26 年度 2,821 件から平成 27 年度 2,674 件ということで減っております。妊婦 1 人の妊婦健診の回数は増えておりますので、この数字をもって減少しているということは判断できないのではないかと考えております。</p> <p>続きまして、1110 番、妊婦歯科検診ですけれども、こちらは平成 26 年の 6 月から実施しておりまして、年度比較はできないですけれども、各年度大体 35%の受診率がありますので減というふうにはなっておりません。なかなか受診率は伸びないんですけれども、1 人ずつに受診勧奨はしておりますので、そういった形で続けていきたいと思っております。</p> <p>最後におっしゃられた三島・高槻急病診療所の駐車場の件ですけれども、現在そのような実態があるというふうに認識はしてなかったんですけれども、市としてはそういった状況にあるということで、診療所のほうに報告して、進めたいというふうに思っております。</p>
木下（栄）委員	<p>要は相談窓口が多様化したので減少したという認識ですか。ぜひ、検証をしていただければと思います。</p>
事務局 松本課長	<p>1113 番の入院出産の助成についてなんですけれども、この事業に関しましては、妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的な理由で入院助産を受けること</p>

	<p>ができない場合に、その妊婦から申請があったときは、その方に対して助産施設において助産を行うものでありますので、対象者が特定できるものではありませんので、相対的な増減率は出せないというふうに考えております。また、増減をこの事業に関しては毎年比較するというものではなく、対象となる低所得の方、その妊婦さんを適切な医療機関につないでいけるように支援していくことが必要であるというふうに考えております。</p> <p>参考までに実績としましては、平成 25 年度は 8 人、26 年度は 16 人、27 年度は 11 人となっております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>1 点、先ほどのデータを読むときに、何件増えた減ったというところなんですけども、これだけ見ると母数がわかりにくいので、何かとても多くなったのかな、少なくなったのかなと思うわけですが、数字を聞くと本当はそんなに変わらんみたいなのパーセントになるわけですので、そこらの見せ方ですよ。ちょっと工夫してもらおうと、びっくりしないようなイメージの「順調にやってるよ」というところが見えてくる部分もあるかなと思いました。ご検討いただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>木下委員、引き続きありますか。</p>
<p>木下（栄）委員</p>	<p>いっぱいあるんですけども。</p> <p>1224 番、休日保育なんですけども、「増えてますよ」という話なんですけど、ちょっとこれ、改めて場所を地図で確認したら、高速道路の向こう側なんです。うちは使えんなど。うちの子は保育所の対象年齢ではないんですけど。そこに子どもを 1 回預けて仕事に行くとなると、相当負荷がかかるなど。ちなみに高槻市は駅ビルの中にある。この利便性は圧倒的な差があるなどと思います。どれくらいの利用率なのかは、ちょっと正直わからないんですけども、1 件あって増えましたは、そこですら増えているんですから、もっと潜在的なニーズはあるのではないかなというふうに考えていますが、いかがでしょうか。という点が 1 点。</p> <p>あと、子育てに関する相談で、1228 番ですね。子育てに関する相談で、面談相談が減り、電話相談が増えた理由をどのようにお考えになっているのかですね。電話にある相談内容の増えた分であれば、相談内容に何か変化のようなものを把握されている、単に件数が増えたということではなくて、例えば生活に関わることであるとか、DVに関わることであるとか、そういった内容は、ちょっとこちら側では見えない。相談内容が増えた、じゃあ何が増えたのか、どんな内容のもが増えたのかというものがちょっと見えてこないで、その辺のところがあれば、情報いただきたいというところが、1 点。</p> <p>それから、全戸訪問は先ほど言いましたけども、1235 番、1236 番、ショートステイ、トワイライトステイ、これも昨年度利用者の数値について話題に上がっていたかと思います。利用者が 5 人とか 6 人とかっていう状況で、確かに必要だとは思いますが、これが伸びないというのはニーズがないということではない。やっぱりやり方の問題じゃないかというのは去年からも言われていて、これ</p>

	<p>は例えばこちらの事業計画の中では、「送迎をします」というところは入れているようなんですけども、実際に増えない理由について、ちょっと私が聞きたかったのは事業者側、その受け入れ側の方はなぜ増えないのかというような認識をされてらっしゃるのかなというところをお話として聞ければなと思った次第です。</p> <p>あと、いっぱいあるんですけども、どうしましょう。1回切りますか、ここで。</p>
西之辻委員	<p>今の1236番のトワイライトステイの件なんですけど、これ、1回、私関わらせていただいたことがあるんですけども、年齢とか学年の制限が小学3年生まででした。たしか90日で一旦切れると、聞いているんですね。事情があって、その90日の間に仕事の関係が改善されることもないのでもうちょっと延長できないのかというお願いをしたときに、「できません」と言われたことがあるんです。こういうことが、もしかしたら増えない理由なのかなと思うんですけど、状況に応じた、ニーズに応じた対応ができるような体制にならないものなんでしょうか。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今三ついただいていると思うんですけども、ちょっとご意見いただきましたので、このショートステイ、トワイライトステイのところについて、まず議論を進めていきましょか。</p>
事務局 中井課長	<p>ショートステイ、トワイライトステイなんですけども、委託をしているところが児童養護施設というところになります。茨木市の場合は、幸いなことに3か所ございまして、3か所とも契約させてもらって市外にも契約先を伸ばしているような状況でございます。</p> <p>皆さんご存じのとおり、児童虐待に関わる部分での対応ケースが非常に増えておりまして、入所児童の増加、それから一時保護される子どもたちが増加している。ショートステイ、トワイライトステイのお申し込みに来られて、施設とやりとりをさせてもらうんですけども、どうしてもそこで市町村に提供できる枠というのは限られてきている現状がございます。そういったために、ご相談があったときには、まずその相談内容を詳細に聞き取りさせていただいて、他の子育て支援サービス、一時保育であったりとか、そういったもので活用が可能な場合は、そちらのほうをご案内をさせていただいています。その他の子育て支援が全然使えない場合について、最終的なセーフティーネット機能を果たすという意味でこちらのほうにお願いしております。また、保護者の方が希望されたところが満杯で、「ちょっと今は受けられません」というような状況となる場合もあって、市内3か所と市外も含めた施設で調整をしているような状況でございます。したがって、調整であったりとか、ほかの支援サービスで提供させていただいたり、そういったことをしている状況がございますので、一定利用者数というのは現状のこの実績であらわしているような数値で推移しているのかなというふうに認識をしています。</p> <p>それから、利用日数の6か月というところについても、一定ご案内のときに縛りをかけさせていただいております。今、委員の方からご指摘をいただきましたので、これが期間延長できるものかどうか、施設の都合もございまして、ちょ</p>

	<p>つと調整をさせていただきたいというふうに思います。</p>
西之辻委員	<p>以前のケースで、受け入れる側の施設は「いけますよ」と言われたんですが、「行政の規約で90日までなので終わります」と言われたんですよ。実際そのお父さんは困ったなということになりました。行政のこのルールだけが障害になって受け入れてもらえなかった事実があって、このケースはいろんな人をお願いをして何とか改善はされたんですが、これやっぱり状況に合わせたフレキシブルな対応が要るんじゃないかなと思うのですがね。いかがでしょう。</p>
事務局 中井課長	<p>そのときの事案を今詳細に振り返ってるわけではありませんので、その時点がどうだったかというのは、はっきりとお答えすることは難しいと思います。ただ、現状一定の期間ということで、おおむね6か月程度ということで縛りをかけておりますので、そのケースで必要に応じてそれ以上に支援が必要なケースであれば、し施設さんと調整をさせていただいて、柔軟な対応ができるように改めてまいりたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ショートステイ、トワイライトステイはよろしいでしょうか。</p> <p>それじゃあ、1個前に戻りまして1228番ですね。</p> <p>子育てに関する相談の部分、よろしくお願いします。</p>
事務局 浜本参事	<p>子育てについての相談ですけれども、こちらは面接相談が減りましたが、これまで1歳8か月児健診の事後指導として2歳3か月の歯科健診のときに、発達の少し見守りなどが必要と思われるような方に保健師がその場を設けてご案内していたんですけれども、それを保護者のご希望があまりなかったというところがありまして、ご希望に添った支援ということで電話ですとか、またほかの方法に変えたことが関係しているように考えております。</p> <p>電話相談が増えましたのは、妊娠期から出産期、乳児期に関する相談件数が増えておりますので、切れ目ない支援が推進できているのではないかというふうに考えております。</p> <p>この1228番ではないんですが、先ほどのお答えで訂正させていただきたいんですけれども、1206番の小児救急医療体制の確保についてということで、先ほど「そのようなお声があることをお伝えし、対応ができれば」というようなお答えをさせていただいたかと思うんですけれども、駐車場の問題はそんなに簡単にいかないことが考えられますので、そのようなお声があることをお伝えするということがとどめさせていただきたいと思います。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>1228番子育てに関する相談ですね。ご説明いただきました。</p> <p>木下委員、どうぞ。</p>
木下（栄）委員	<p>今の、子育てに関する相談のことで言うと、窓口体制が変わったから数字が変わったという認識でよろしいですか。要は、直接相談者と接見をする機会は減らして電話相談のほうにシフトしたという認識の説明のように聞こえたんですけども。</p>

事務局 浜本参事	いえ、そのように一部ご説明させていただいたかとは思いますが、電話の対象者は別に妊娠期から出産期のケースが増えた。実件数が増えているので延べ件数も増えているということです。面接は方法を変えたので、電話に少し流れているということになるかと思うんですが、大きくは電話の実人数が増えているということになります。
木下（栄）委員	そこはとりあえずわかったとして、相談の内容についての大きな変化のようなものは見られるんですか、それとも見られないんですか。
事務局 浜本参事	相談の変化は、発達に関することよりも、子育てですとか妊娠、出産、新生児期などのリスクの高い時期の相談が増えているというふうに思っております。
木下（栄）委員	それは、増えたとか減ったとかではなくて、そういう内容ですという話ですよ。
事務局 浜本参事	内容も件数もそういった時期のものが増えているというふうになっております。
木下（栄）委員	もう1回、駐車場の件なんですけども、私もあほではないんで駐車場が急に空から降ってくるとは思わないんですけども。伝えていただくことはいいんですけど、例えば1つのアイデアとして、受診をとりあえず車の中でできるとか、受付を車の中でとりあえずしてもらえとか、とりあえず一時回避的な駐車場のスペースがあるとか、そういった具体的な案をちょっと示していただかないと、多分駐車場問題は解決しないと思うんですね。土地はいきなり増えませんから。そういう話をちょっと具体的に考えていただければなというふうに思いました。
福田会長	ありがとうございました。 駐車場、切実な問題だと思いますけども、まずは、できれば実態を把握してもらおうとか、そういったところからスタートしてもらえればいいのかというふうに思いますけども、どうぞよろしくをお願いします。
下田平委員	先ほどの木下委員さんのところなんですけども、小児救急医療にまた戻してしまいうんですけども、多分駐車場のこともあると思うんですけども、なかなか三島までたどり着くのは、すごく大変なことだと思うんです。私も孫と何度か一緒に行ったことあるんですけど、子どもが大変なときは、運転手ともう1人大人がいるんです。なので、私のところはまだそうやって行く者がおるから大丈夫なんですけども、1人で大変な子どもさんを連れて、まして兄弟とかいてるとこなんか、すごく大変な思いで行かれると思うんです。なので、まずは茨木で診てもらえるところを一応電話するんですね。でもなかなか小児科の先生がおられないということで診てもらえなくて、さっき言われたように感染症のはやる時期だったら、三島は朝方になってしまうんです。なので、高槻で診てもらえる病院とか箕面で診てもらえる病院とかのほうに行くようにするんですけども、やっぱり距離的にすごく遠いし、子どもの急な病気というのは、若いお母さんたちもすごく不安なことだと思うんです。なので、やっぱり近くで診てもらえる、茨木で診てもらえる病院があればいいなというふうに思います。無理なことかどうかわからないんですけど。 よろしくをお願いします。

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>小児救急医療体制はなかなか整備が難しいところかなというふうに思いますけども、1点、いかにその救急医療体制を整えるかということもあるんですけども、実際受診された方の、その中身ですよ。そういった内容で救急の対応に来てくださったのか。</p> <p>以前にこういう話を聞いたことがあります。親にある程度の知識があれば、行かなくてもよかった、だけれども、やっぱり心配になりますので行ってしまうと。今は駐車場の話でしたけども、救急医療の問題というのは、これはお医者さんの問題でもありますよね。行って診てくれるお医者さんが常にいるというふうに考えていくのも、もう難しい時代になっているのかもしれない。ある種、限られたお医者さんにいかにうまく診てもらえるような体制を整えていくのかというのは、ユーザー側も救急医療に対する知識を高めていくことですので、駐車場を一定確保していく、もしくは実態を把握していくところも当然考えていただければと思いますけども、そこにかかった人たちがどういう症状でかかったのかを把握していくと、例えば事前に啓発をすれば駐車場を増設しなくてもさばけるだけの数になる可能性もあるのかな。なかなか急には減らないとは思いますが、そこはバランスを見ながら施策を進めていただければいいのかなというふうに思いました。</p> <p>駐車場問題、もしくは小児救急医療体制ですね、なかなか急には解決しないと思いますけども、皆さんでお知恵を出し合いながら、前に進めていただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>というわけで、新しく委員になった皆さんもこの会議では結構皆さん、どんどん発言してください。みんなで議論を進めていければなというふうに思います。</p> <p>今、ここまでの議論でいかがですか。何か、これはつけ加えておいたほうがいいかななどあれば。</p> <p>中村委員、どうぞ。</p>
<p>中村委員</p>	<p>先ほどの小児緊急医療の部分になるんですけども、最近、子育て世代での貧困というのが非常に多くなってきております。その中で、三島地区まで行こうと思ったら交通手段ってほとんど車、タクシー、時間帯によったらバスも、ということが多くなると思うんですね。今の若者世代、貧困とともに車の所有率というのは非常に下がっております。核家族の中で、地域との関わりの少ない中で、特に貧困になると、タクシーに乗って行けるのかというような問題であったりとか、どこまでということは非常に難しい線引きになってくると思うんですが、本当に困った人が、もうどこにも頼ることなく翌朝を待つしかないというような環境にならないように何かサポートできないかなと思います。食事に関しても、茨木でもようやく子ども食堂が動き出したりしている中で、毎日夕食がないという子どもの割合も高くなっているというニュースも最近出ておりますので、そういった方が三島地区までどのようにして行けるのかというところを、少し対策をしていた</p>

	<p>だきたいなというふうに思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>救急医療対策、また違った見方、子どもの貧困という問題からも体制整備を考えていく必要があるんじゃないかというご意見かと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、木下委員、どうぞ。</p>
木下（栄）委員	<p>休日保育の件で。</p>
福田会長	<p>ごめんなさい。勝手に進めまして、もう1個ありましたね。</p> <p>1224番、休日保育。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いします。</p>
事務局 西田係長	<p>休日保育なんですけども、現在は木下委員がおっしゃったように北部の認定こども園の豊原学園、市内1園だけ実施していただいています。北部の方は近くにあるので便利なんですけども、それ以外の市民の方は利便性が高いとはいえない状況にあります。今後は両者の利便性を勘案した上で、休日保育を実施する施設の拡充に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>休日保育ですね、データとしては、延べ143人が利用したということなんですけど、これいったい1日何人ぐらいなんですかね。</p>
事務局 西田係長	<p>月単位では出ているんですけども、1番少ない月で0人、1番多い月では24人というように各月でばらつきがあって、合計143人で、1年間の利用日数が59日というような状況です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>どの程度の子どもが利用しているのかなというのが、イメージできるような数字の出し方のほうがいいのかとか、延べ143人というときに多いのか少ないのかとか、何かどんな子どもが生活しているのかみたいなのこっでもう一つ見えにくい気がしますので、よろしくお願いします。</p> <p>あと、その場所の問題ですね、なかなか難しいところもあるかと思いますけども、広いですので、どうやって使いやすいサービスを考えていくのかということも課の中で検討してもらいながら、もしくはこれ、事業者との多分話し合いというものもきっと必要になってくるかと思しますので、そこらもお願いしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>じゃあ、木下委員、続いてどうぞ。</p>
木下（栄）委員	<p>1258番、赤ちゃんのほっとスポットの整備についてなんですけど、「整備・登録は困難である」と1行だけ書かれてあるんですが、これ一体どういう意味ですかというところが1点。</p> <p>それから、1316番、子ども本人からの相談についてなんですけども、相談件数5件、これ確か去年2件だったと思うんですね。子ども相談の窓口についての議</p>

論も去年されたと思うんです。カードを配ってそこに直接子どもから連絡してもらえらるようにつて言つても、「いや、それちよつと無理ちやう」つて、「子どもから直接『私、いじめに遭つてる』つて言うのは相当勇氣要りますよ」つて話をさせていだいたと思うんですけど、これやっぱり数字として5件のまま、いや誤差の範囲かなという正直な気持ちなんですけども。というところと、それに絡めたところとつて言うと、地域の子どもの居場所づくりというところと、こういつたところとつて窓口としての機能をきちんと持たせるべきじゃないかというのが私の考えです。ただの居場所ではなくて、そこにちゃんとしかるべき人員を配置して、ただのボランティアさんを置くのではなくて、きちんとしたその相談窓口、ワンストップでちゃんと子どもの受け入れができるような窓口のスタッフ支援員を置くような環境になっているのか正直わかつてないんで、余り偉そうなこと言えないんですけども。その子どもの居場所づくりというところと子どもの相談窓口というところが、もっと密接にリンクできないのかというところとつてです。

あと、1339番、放課後子ども教室の推進についてなんですけども、この中で、茨木市放課後子ども総合プラン運営委員会という委員会があると、この資料で初めて知りました。平成27年度から活動されているようなんですけども、具体的にどんなことをされてるのかというのをちよつと知りたかつたなというのと、先ほど中村委員が、赤ちゃん先生の話の中で、学生をちよつと取り込めないかなみたいな話があつたんですけども、放課後子ども教室の中で、大学生が多数ボランティアスタッフとして入つていただいていると。彼らに対する教育とか啓蒙活動、子どもと実際に関わつても、「はい、お兄ちゃん来てくれたから遊んでね」だけなのか、それとも彼らに対して、要は父親になる、母親になる、子どもと関わるとつていうことに対して、何かしら教育的指導つてちよつと語弊がありますけども、そういつたものはされているのか、単に「ボランティアのアルバイトのお兄さんが来てくれましたよ」ではなくて、せつかく興味・関心の高い彼らに対してそういつたことをもつとアプローチできないのかなと、実際してらっしゃるのかなとつていう、単純に来てくれました、時給幾らです、何時から何時までいてね、子どもと遊ぶときはこれだけ気をつけてね、みたいな話でやつていただいているのか、児童心理とか子育てに関する情報ですとか、そういつた彼らの未来に役に立つ情報をスタッフとして働いてもらうときに提供できるのか、そんなことをまたちよつと念頭に置いていただけると彼らが来てもらつてる意味つてのがすごく高くなるんじゃないかなというふうに思いました。

あと、防災ハンドブックが1342番、配布したい対象者に効果的に配布できなかったと書いてあるんですけど、これもちよつと具体的に説明がほしかつたです。どういふことをやつたのかつてこととつてですね。

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。 まず、最初が1258番、「赤ちゃんのほつとスポット」の整備について。17ページの1番上ですとつてね。 よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今ここに記載されている表現がちよつと的確でなくて、大変申し訳ないと思つ</p>

中井課長	<p>ています。</p> <p>「赤ちゃんのほっとスポット」の整備事業ということで、子育てしてる親子が安心して外出できるような環境整備に努めようと。そのために授乳室であったり、おむつ替えの施設であったり、そういったものの環境整備を進めて、そこに一定補助をして、それを「赤ちゃんのほっとスポット」というような形にして展開していったらどうかというプランやったんです。その実際の事業を検討する中で、もう既に民間施設においては集客効果のもとに、既にそういう授乳室をつくったりとか、そういうようなところで実施しているところがたくさんあったということと、それから先行して他市で赤ちゃんの駅事業とかいうことで、実施されているようなところにもいろいろお話を伺わせていただいたところ、なかなか登録者数も増えなくて、実際やっているけども登録はしてないというような状況が見てとれました。</p> <p>おおむねその環境整備の部分については民間施設のほうは進んできているんで、公として実施する時期ではないんじゃないかということで、一旦立ち止まろうというのが前提にございまして、そのために今、整備・登録はしませんよというようなことを書きたかったんですけど、ちょっとこういう表現になってしまいましたんで、取組と実績の部分を含めて、改めてもう少しわかりやすい表現で次回ご提案させていただければと思います。</p>
福田会長	はい、どうぞ。
木下（栄）委員	<p>箕面子育てマップ、生駒子育てマップを携帯サイト、スマホサイトで利用者から登録をしていただいて、「ここだったら何歳ぐらいの子どもたちだったら使えるよ」というのを、生駒市は確か市の補助事業として運営をされて、箕面市も確か、補助事業として子育てマップということを多分スマホで何キロ、今いる現在地からだったら、おむつ替えのできる場所はどこにありますよっていうのを市民から情報を集めてやるというような運用をされています。立ち上げの市長さんがいらっしゃったときに、私その会合に出てたんですけども、今もそれがちゃんと機能してるのかどうかは正直ちょっとわからないんですけども、市として整備をするのではなくて、情報提供のアプローチはまだ検討の余地があるんじゃないかなというふうには思っています。</p>
福田会長	はい、どうぞ。
事務局 中井課長	<p>木下委員のおっしゃるとおり、そういうところがあって、その情報を届けていくことが大事だなというふうに思ってます、ここの部分の情報の周知については茨木市のほうでも利用者支援事業を昨年度から実施しておりますので、その中でアプローチの仕方というのは検討していきたいなと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>赤ちゃんのほっとスポットの整備というわけですけども、委員も気がつけば何か男性が増えてきたなという気がします。実際赤ちゃんを育ててるお母さんとか、経験のある方とかでいうと、この赤ちゃんのほっとスポットの必要度と言いますか、実際どういうときに欲しいのかなみたいところで、委員の皆さん方何かご意見があれば、お伺いしたいなと思いますけど、いかがですか。</p>

	<p>こういうものは、ぜひ推進していくべきものだというふうに考えたほうがいいんでしょうか。そんなにこれについては困らへんなどというふうに考えていいのか、どうなのかなみたいなみたくなところがあります。いかがでしょうか。</p>
木下（栄）委員	<p>ちなみに、バラ公園でおむつ替えできると思いますか。</p> <p>そんな話です。ちょっと出かけてみようかなってときに、おむつ替えのシートがあると分かれば、お父さんでも行けるかな、「俺でも」と思えるかどうかという話です。</p>
事務局 中井課長	<p>公立の施設では授乳室、おむつ交換室があるようなトイレを整備しているような公園とかは、子育て支援のハンドブックの中に載せているんですけど、そこには掲載されていないので恐らくないんだと思うんですけども。</p>
木下（栄）委員	<p>あの公園広いんで、テニスコートからどの方向にあるのかだけでも分かれば。ぎゃん泣きしている子を連れておむつを替えに放浪するお父さんの姿は結構哀愁漂うんで。</p>
中村委員	<p>男性のトイレにベットの多いことが多いです。子どもを見て「オムツ替えてきてよ」と言われてトイレへ行ったら、男性側にはなくて、また戻るか、ちょっとトイレの狭いところで替えるかどうか。それは公共施設でも割とまだまだあるなと思いますので、そこがやっぱり、ぱっとわからないですね。行ってみて「なかったわ」ということが多いです。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろ意見が出てくるのかなみたいな気がしてまして、身近なところで、私、大学でキャンパス祭とかやりますと、たまに「授乳スペースないんですか」と聞かれることがあって、うちにはないんですね。とても残念なことなんですけども、何かこう、ぱっと使いたいなというときっていうのはきつとあって、そういうときに、本当に子育てにフレンドリーな社会といたらいいんでしょうか、さっとおっぱいあげられるとか、おむつが替えられるとか、そういったところになっていけばいいのかな。ただそれを目指すときに、どこに整備したらいいのかなみたいなところも含めて、ご意見いただきながら進めていければいいのかなと思いました。</p> <p>どうもありがとうございました。よろしいですか。それじゃあ、次いきましようか。</p> <p>1317番ですかね。子ども本人からの相談のところ。</p> <p>お願いします。</p>
事務局 尾崎所長	<p>「いじめホッと電話相談」なんですけども、もともと設立の趣旨が小・中学生のいじめの相談の窓口の選択肢を一つでも増やしたい、1人でも苦しんでいる子どもたちの助けになりたいという趣旨で始まりました。ですから、うちの電話の敷居が高い子もいるでしょうし、顔が見えない状況で話したい、話せるという子もいるだろうという想定です。本来、小・中学生は学校で先生に相談するとか、友達に相談するとか、それから保護者に相談するとかいうのが相談パターンで多いんで、人数は余り多くありませんが役割は果たせているのではないかというふうに思っています。電話番号がわからなければかけられませんのでカードを配付し</p>

	<p>て、電話があるよということを周知しております。</p> <p>子どもたち自身は電話相談でこの数字なんですけど、結構大人からの相談がたくさんあります。それも保護者だけではなくて、祖父母からの相談というのもございまして、年間 150～160 件というような電話を受けているという状況です。</p>
木下（栄）委員	<p>ぜひ、その数字も表現していただいたほうがいいと思います。</p> <p>窓口として電話窓口は絶対要ると思うんです。件数の大小にかかわらず、要るとは思っているんですけど、ただこれだけ見ると、知らない市民の方は「何してんねん」って話になってしまうので、必要なものとしてアピールの仕方をちょっと考えていただいたほうがいいのかなと思いました。</p>
福田会長	はい、古座岩委員どうぞ。
古座岩委員	今のいじめのホッと電話相談、開設の時間が学校が開いている時間やっとなって記憶があるんですけど、平日の夕方ぐらいまででしたっけ。
事務局 尾崎所長	はい、9時から5時です。
古座岩委員	<p>ですよ。子どもがそのカードをもらってきたときに、「こんな時間に電話できひんやん」って言ったのを、すごく印象的に覚えていたんですけど、何かもし本当に子どもが電話するとしたら、5時に家に帰ってる中学生はあんまりいない。冬時間でもいるかなぐらいなのと、時間帯の設定が平日だけだと厳しいのかなという印象がありました。</p>
木下（栄）委員	親にも知らせたくないのに、家帰ってから電話するとなると、親が寝静まってからみたいなことだってあり得ますよね。
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>貴重なご意見だと思います。また、時間をご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、地域における子どもの居場所づくり、1335 番ですね。24 ページでしょうか。</p>
事務局 松本課長	<p>1335 の地域における子どもの居場所づくりについてです。子ども自身が相談できる窓口となれるような専門職のいる居場所を検討してはどうかということだと思います。次回のこども育成支援会議でご報告をする予定にしておりますが、本市では今、子ども・若者の現状や課題等についてより詳細に実態把握を行いました。その対象や課題別に解決策を検討するというような取組をしております。その中の取組としまして、子ども・若者支援に関わっておられる関係団体の方へのヒアリング、ワークショップなどを開催しております。その中でも、子どもたちが気軽に話せる場所であったり、身近な相談員がいてその問題をキャッチできるような居場所があって、またそこから専門機関へつないでいけるような仕組みなども必要ではないかというような意見もいただいております。</p> <p>現在実態把握等をしておりますので、今後それを整理し、解決策を検討していく中で、今ご提案いただいたようなところもあわせて検討していきたいと考えております。</p>

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>地域における子どもの居場所づくりについて、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また、詳しいご報告もあるということですので、それを待ちましょう。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、1339番。放課後子ども教室の推進ですね。事務局お願いします。</p>
<p>事務局 小島課長</p>	<p>放課後子ども総合プラン運営委員会の活動状況についてなんですが、この委員会は平成27年度に新たに設置いたしました。そして平成27年度中に2回会議を行っています。その中では学童保育事業と放課後子ども教室推進事業の実施状況、現状についての報告と、また放課後子ども総合プランの推進に係る課題の検討について等を議題として意見を頂戴いたしました。</p> <p>それと次の、大学生ボランティアスタッフへの講習という件についてでございますが、放課後子ども教室における大学生ボランティアスタッフと申しますのは、それぞれの大学に出向いたりしまして、放課後子ども教室の事業そのものの説明をさせていただいて、その上でこういった子どもとの関わりを求める大学生を募集しております。その中で、そのまま直接各校区へということではなく、一旦私どもの青少年課のほうへ足を運んでもらいまして、放課後子ども教室の趣旨等を説明した上で各校区への紹介をして、現地へ足を運んで見学した後、実際に活動を始めるというような手順を踏んでおります。</p> <p>その際、スタッフ募集の周知のための説明会等も実施しておるんですが、そのときにでありますとか、先ほど申しました大学生と面談する際に放課後子ども教室の趣旨や活動概要を十分理解していただくということに加え、一般的な社会人としてのマナーについても、その場で説明と指導をさせていただいた上で各校区への紹介ということを行っております。</p> <p>今のところ、直接彼らだけを集めての講習会ということはありません。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さん、放課後子ども教室の推進に関する事務局からの説明を受けましたけども、古座岩委員どうぞ。</p>
<p>古座岩委員</p>	<p>大学生の方が保育園にボランティアに来られるという活動があるんですけども、自分が結婚して赤ちゃんを産むまで子どもに触れることがない学生さんが多いので、やはり自分が専攻してない学部の方であっても、実際に1年を通して保育園にボランティア来ると、子どもに対する印象がすごく変わるという感想も書いて帰られました。中学校で赤ちゃんをだっこするみたいな授業と同じように、若いお兄ちゃんやお姉ちゃんが接することも両方にとってすごくいい効果があるなという印象があります。なかなか大学生の方も今バイト漬けな毎日のイメージがあるので、何か有償ボランティアじゃないですけど、海外ほど日本はあんまり学生さんが子どもを見るアルバイトってないんですけど、何かそういう仕組みができたらもっと両方にとっていいのかなというふうに思いました。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局ボランティアというのは本当に素のボランティアといたらいいんでしょうか、交通費とかその辺はどうなっているのでしょうか。</p>

<p>事務局 小島課長</p>	<p>放課後子ども教室における大学生ボランティアは完全無償です。交通費もお支払いしておりません。私どもも今回この事業をやって初めてわかったことなんですけども最近の大学生は交通手段をもたない人が実は非常に多いです。ですので、それぞれの駅から徒歩で行ける小学校からスタッフ従事になっており、今ちょっとそこが課題かなと思っているところはあります。ただ、この事業に関しては、事前に各大学の事務局ともいろいろ相談させていただいたんですが、「ぜひこれは完全無償で、有償ではしてほしくない」という意向を大学の方からいただきました。大学の側としての「学生のボランティアの心を育てたい」という気持ちもありまして、今、大学生が学校で活動するに当たっていろいろ有償のものもごございますが、これに関しては完全に無償でお願いしております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>僕、今、関大の教員ですけども、交通費が出るか出ないかって結構大きいんですよ、やっぱり。なので、交通費が出ても、多分それはお金をもらっているという扱いというよりも、無償ボランティアということになるかと思うんですけども。私もいろんなところからそういうボランティア募集してんねんみたいな話をして、本当に学生のときにボランティアするなんていい活動になりますんで、私も積極的に行ってほしいなと思うんですけども。今、委員もおっしゃったみたいに、本当に学生は結構忙しいんですよ。なので何かあんまり無理にもお願いできないなというときに、交通費が出るとか、夕食が出るとか、何かこうちょっとプラスがついてくると、まあまあ食いつきがよかったりとかしますんで、「ボランティアを探しますよ」っていうときに、「交通費が出ますか」と聞くと、予算つけてくれたりするところもあつたりしますので、またちょっとご参考までに。ただ、今伺いすると、完全無償でやりたいという大学側のご意向もあるということですので、その辺を調整していただきながらまた進めていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>下田平委員どうぞ。</p>
<p>下田平委員</p>	<p>先ほど言ってもらったのと一緒なんですけど、「地域の方にはお金はお支払いはできるんですけど、学生にはあげないでください」と言われて、正直交通費だけでも思ったんですけども、それができなくてお断りしたというか、向こうが諦めたこともあります。今お話を聞いていてちょっと残念だなと思ったんですけども。</p> <p>それともう1点、ちょっとこれお聞きするんですけども、学童保育の子どもの3分の1は放課後子ども教室に来るんですね。そのときに、指導員の先生は一緒に来てもらうっていうのはだめなんですか。</p>
<p>事務局 小島課長</p>	<p>先ほど、ご質問いただきました、この放課後子ども総合プラン運営委員会といいますのが、この学童保育と放課後子ども教室の連携を進めるということを大きな目的にしております委員会でございます。その連携を進めるに当たって、構成員として学童保育課と青少年課、あと校長会の代表でありますとか、そこにいらっしゃる放課後子ども教室の代表として更屋さん、あとPTA保護者の代表もお入りいただいて、いかにして連携を保っていくかということをお話し合うための</p>

	<p>会議になっております。</p> <p>その中で、一言で言ってしまうと、もう各校区の状況に応じてということにはなってしまうんですが、実質のところ、学童保育のほうは子どもの安全を絶対守らなくてはいけないという使命がございますので、そこに本来の業務に影響が出るような形で指導員に「カバーしてください」というようなお願いはできないと思っております。ただ状況に応じてできる範囲で、放課後子ども教室と学童保育の側で、お互いで協力し合って運営をお願いしてるようなところですよ。</p>
下田平委員	<p>うちなんか 200 人以上の子どもたちが来てくれるんですけども、学童保育の子どもたちが 40 人、50 人近く来るときもあるんですね。多分、学童指導員の先生もその日に来る子どもたちの人数で割り当てされてるんかなと思うんですけども、そうではないのでしょうか。</p>
事務局 幸地課長	<p>学童保育指導員につきましては、毎日利用するという設定ですので、学童保育室のその日の利用状況に応じて指導員を配置しているというものではありませんので、指導員の人数は固定のものでございます。</p>
下田平委員	<p>50 人ぐらいの子どもたちが放課後子ども教室に移動します。放課後子ども教室のほうも本当に子どもたちが増えてきて、ボランティアさんはちょっと減ってきた、手が足りないというか安全面で割としんどいところもありますので、10 人とか少ない人数のときには言わないんですけども、もし一緒に来てもらえて一緒に活動してもらえばいいかなと思ったもんですから。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
更屋委員	<p>今の話ですけど、放課後子ども総合プランの取組というのは平成 27 年度からスタートしましたけども、それまでは放課後子どもプランとして、放課後子ども教室と学童保育の連携した活動の取り組みということでした。ところが、放課後子ども総合プランは学童保育と放課後子ども教室の連携した活動よりも連携以上、「一体型の活動をしてください」という文科省と厚生労働省の話ですね、そのような指導で、連携以上の活動ということで、子どもがたくさん来たから面倒を見るのではなく、学童保育の指導員も放課後子ども教室の地域ボランティアの方も一緒になって子どもたちを見守りましょう！ということです。</p> <p>お互い立場が違う、市の職員（指導員）と地域ボランティアとは、一本化はできないけれど、連携以上の一体型の活動をしていこうということで、今、前向きに取り組んでいます。茨木市内 32 小学校、全ての校区で新たな取組を推進していますけれど、校区によって地域性があるって全然条件が違います。例えば週 1 回の校区もあれば、毎日開催している校区もあり、また、学童保育は土曜日にも実施しています。</p> <p>例えば、郡小の場合は、毎日実施していて、参加する児童は一日平均 70 人前後で、多い日は 80 人を超えることがあります。学童保育の子どもたちも一緒に入って遊んでいます。まさに連携以上の一体型の活動で、学童保育の指導員がいなくても、放課後子ども教室のスタッフが見守り、放課後に子どもが学童保育の方へ行ったら、一緒に遊んでもらうような形で、各校区でもこのような取組をされていて、僕らもできるだけ行政の期待に添えるように、頑張っていきたいと思っ</p>

	<p>て、学童保育の指導員と常に話し合いながら、お互いの手の少ないところをカバーし合いながら、一緒にやっという事で、双方連携した見守りを推進し、従来の放課後子ども教室と学童保育の垣根を越えた環境づくりに努力したいと思ひます。このような現状です。</p>
福田会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>放課後子ども教室、推進していくというところで、放課後子ども教室と学童保育と連携しながら事業推進されているということの一端がわかったかなというふうに思ひました。</p>
更屋委員	<p>本日は担当課の皆さんがおられるので、ちょっとつけ加えます。</p> <p>多分4年前だと思ひますけど、「放課後子ども教室の推進と学童保育の民営化について」という話をお聞きしたことがあるんです。校区によっては学童保育室がいっぱい部屋もないような話も聞いています。このような校区は放課後子ども教室が殆んど活動をできていないこともあります。私が思うのは、放課後子ども教室がもっと頑張れば100人近くいる学童保育の子どもを放課後子ども教室で受け入れられると思ひます。</p> <p>このような現状を担当課の皆さんも課題解決に向け一生懸命頑張っておられますが、全ての校区で取り組むことが喫緊の課題でもあります。私たちの郡小中学校に隣接する、郡コミュニティーセンターに、毎日午後3時過ぎになると、私立幼稚園の送迎バスが授業の終わった子どもを迎えに来ているのを見かけますが、学童保育の子どもがどんどん増える傾向にある今日、施設の拡充も考えられますが、むしろ学童保育の民営化に向けた取組も、今後の検討課題ではないかと、私、個人的には思ひます。</p>
福田会長	<p>更屋委員、どうもありがとうございます。</p> <p>本当に大きな話もあるなという感じですけど。</p> <p>また今後、検討課題に上がってくるかなというところかと思ひます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、今、放課後子ども教室までできましたので、最後が1342番、啓発冊子(防災ハンドブック)の作成配布の件ですね。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
事務局 松本課長	<p>1342番の啓発冊子の配布なんですが、担当課の危機管理課が本日出席をしておりますので、私のほうからご報告をさせていただきます。</p> <p>配布したい対象へ、効果的に配布することができなかつたというのは、どういふことだったのかということですが、防災訓練へ参加された方や自主防災組織、また民生委員さんへは配布はできたとのことだったのですが、防災訓練等に参加が少ない、配慮を要する方への配布が十分にできなかつたと聞いております。今年度は対象を子育て世帯に具体化をして、保育所・幼稚園・小学校・中学校の子どもを通じて保護者のほうへ配布できるようにするということ聞いております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>配布したい対象って誰かなってところが明らかになつたかなと思ひます。</p>

	木下さんよろしいですか。
木下（栄）委員	はい、いいです。
福田会長	どうもありがとうございました。 今、木下さんからのご意見を中心にざっと全体流してきてみましたけども、それを踏まえて、いやいや実はここもうちょっとあるんだよというところが各委員の皆さんあるかと思えます。いかがでしょうか。 古賀委員、どうぞ。
古賀委員	1342番の上の追加ってありますよね、通学路の見守り用カメラの設置事業なんですけども、これは「警察や関係団体と協議を行い」と書かれているんですけど、協議だったんですか。議論はされたんでしょうか。で、平成28年度の設置工事に向けてなんですけども、もう既にカメラはつけたという話もちょっとお聞きしたんですけども、余りこの周知がされていないような感じに思うんですけども。今、おっしゃってました危機管理課の方いらっしやらないということなんですけども、ちょっとその辺詳しく、もしお話しいただけるなら、よろしくをお願いします。
福田会長	ありがとうございます。
事務局 松本課長	協議を行ったのかということにつきましては、危機管理課のほうに確認をしまして、次回お答えをさせていただきます。 あと、防災カメラの設置状況等につきましても、どの程度進んでるのかというところも、また次回お答えさせていただきます。 一部、ホームページ等に設置がされたという内容が出ていたかと思えます。 また次回改めてお答えさせていただきます。
福田会長	ありがとうございます。 次回、担当課の方から詳しくご説明いただければいいかなと思います。 ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。 中村委員、どうぞ。
中村委員	防災に関して、2点あります。 1点目が、中央保育所のほうに保護者の要望として上げさせていただいたことがあるんですけども、もともと施設が子ども向けの施設じゃないということがあって、1階に厨房があって、上に保育室があるような中で、非常階段等含めて、防災訓練というのは定期的にはやってるのは存じてるんですけども、実際に避難するのに避難経路であったりとか、全員が避難するまでにかかった時間であるとか、実際にやってる内容と計画、具体的な部分を、公表してくれと要望してるんですけども、その答えがなくて、所長は「ちょっと市側と相談します」という形で、そのまんまずっと置かれています。本当に非常階段というようなものも、きちんとされていないんですね。そこら辺をご回答をいただけないと保護者がすごく不安に思ってる火災、もし地震でも火災は起こるし、日々の中でも厨房があったら火災が起こる可能性があると思います。そこに対する対策、もちろんされてるはずなので、具体的に保護者に開示していただきたいというのが1点と、もう1点は、

	<p>雷が最近特に多くなってる中で、学童保育室から「雷がちょっと激しいのでお迎えをお願いします」と、実際連絡いただいた方は高槻のお母さんの情報になるんですが、茨木市はどのようにしてるのかなと。雷でのお迎えというと保護者ももちろん危険ですし、実際お迎えに行った子どもも危険。どちらが正しい判断になったのかというのは結果論でしかわからないと思うんですけども、ちょっと待機して様子見てもらったほうが実際は安全じゃないのかなという意見がすごくありましたので、茨木はそういうときどのような対策されるのかなというところをお話しいただきたいなと思います。お願いします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>二つですね。1点目、中央保育所の件をお願いします。</p>
事務局 西川課長	<p>中央保育所の安全管理の関係についてですが、訓練等は確実に実施し安全の確保に努めているところでございます。訓練等の内容については、ちょっとこれは所長のほうに、一度確認をさせていただいて対応させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>どうぞ。</p>
事務局 幸地課長	<p>雷の鳴っているときの下校の対応ということでございますが、昨日も非常に大きな雨が降りまして、ちょうど子どもの下校の時間と重なりました。5時までの子どもは集団下校になりますので、雨が降っていて少し雷も鳴っていましたので、学童保育室から要請がありましたところにつきましては、茨木市緊急メール配信というシステムをつくっておりますので、こちらで保護者の方に「雨と雷のため、今、待機させています」と、「おさまってから集団下校させます」というメールを配信しております。</p> <p>また要請がありまして、「今下校しました」というのを送ってほしいという学童保育室については、「何時何分に集団下校させました」というような、後追いのメールも送って対応しております。</p> <p>雷が鳴っているというときには「帰らせません」ということで保護者の方にはお知らせをしております。もちろんお迎えに来ていただきましたら、お渡しして帰らせることができるんですけども、やはり子どもたちだけで帰すのは危険だということもありますので、待機をさせるという方法をとっております。保護者の方も働いておられるので、「お迎えに来てください」というようなメールの配信は今のところはいたしておりません。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>木下委員。</p>
木下（栄）委員	<p>もうこれで最後です。二つあります。</p> <p>1251番と、追加資料2でいただいた件ですね。</p> <p>中条図書館のおはなし室の設置ということで、これ、多分私が昨年、中条図書館の前のロビーがつぶされたと意見した件の後日だと思うんですけど、いい形に</p>

	<p>なってよかったなと思っています。私もおはなしボランティアの登録をさせていただいてる手前、非常によかったなと思っています。</p> <p>あともう1つ、1304番の同じ資料の中で、小・中学校における業務アシスタントのモデル校配置という、これ非常に興味があつて、今、私は実は大阪府下のある自治体でICT支援員として小学校のほうに常駐をさせていただいて、職員室とかにもずっといれる状況で、学校の動きを1日業務の中で拝見させていただいてるんですけど、先生方は非常に忙しい、めちゃくちゃ忙しい。先生方が仕事を持ち帰ってやっているような中で、やはりその雑務的なものをアシストしていただける専門の方がいてくれるというのは非常にいいなと思っている中で、これがぱっと目に入ってきたんですけども、これは具体的にもうちょっとどういう内容のものか教えていただけないでしょうか。</p>
事務局 岡理事	<p>これ、次の議題なんですけど、皆さんどれかわかっておられないのではないのでしょうか。</p>
木下（栄）委員	<p>ごめんなさい。資料2のページめくっていただいて、1304番、学力向上。</p>
福田会長	<p>木下さん、ありがとうございます。</p> <p>私の議事の進行が悪くて、大変申し訳ありません。</p> <p>次第を見ていただきますと、実は今日は大きな案件としては2点ございました。で、時間見ていただきますと、もうあと5分少々というところになっておりまして、実は、もう8時過ぎぐらいから、「今日は次にはいけないな」と思いながら話を進めておったんですけども、もう木下さんの気が急いでますので、もう次にいってしまったというところだったかと思います。</p> <p>今日お話していただいていた部分、25ページまで見ていただきました。</p> <p>次回は今見ていただいていた部分の続き、青年期以降のところを見ていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、今日取り扱ったかったのが、今木下さんが「これ聞きたいな」というところだった資料2、A4縦置きのほうになりますけども、こちらが第3期の新規・拡充事業というところになります。</p> <p>予定として、これ簡単に説明していただいて中身について皆さんにご確認いただきたいというふうに考えておったんですけども、時間の都合で言うと次回に回させていただきたいなと。</p> <p>かつ、できれば今日説明だけはしていただいて、しょっぱなから討議いただければと思っていたんですけども、時間的にもちょっと説明していただく時間ももうないかなというふうに思っておりまして、ひとまず、25ページの部分までご確認いただいたというところで、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p>
事務局 岡理事	<p>木下委員の部分だけでも説明させてもらったら気持ちよく終われますかね。</p>
福田会長	<p>わかりました。木下さんそれ何番でしたっけ。</p>
木下（栄）委	<p>めくっていただいて、1304番の学力向上です。</p>

員	
福田会長	資料2をめぐっていただきますと1304番、学力向上のところがあります。事務局、よろしく願いいたします。
事務局 加藤課長	委員におっしゃっていただいたように、今、学校現場の教員は非常に多忙であります。 国際的なOECDの調査でも、日本の先生の労働時間が長いという報告が出ております。その中で、やはり先生方ですので、子どもに向き合う時間をできるだけつくってほしいという狙いの事業であります。なので、子どもと向き合うこと以外の、例えばプリントの印刷でありますとか、データの処理でありますとか、そういったことは教員じゃなくてもできますので、そういったことをしていただくアシスタントをモデル的に小学校2校、中学校2校に配置して、その効果を今後検証していきたいと思ってる、そういう事業であります。
福田会長	1304番、アシスタントのモデルということですね、ありがとうございます。
木下（栄）委員	学力向上。ぜひ、期待していい効果が出ればなと思っています。
福田会長	ちょっと教員やってる私からしても、こういう方がいらっしやると本当に助かるなというのは身にしみるなと思いました。引き続き拡充していただければと思います。 というわけで、本当ちょっと最後うまくいかないなというところなんですけども、確認させていただきたいのは、25ページまで確認していただいたというところ。 それから、続きの青年期以降について、次回の会議で審議したいと思います。 また、次回にこういった形で皆さん方に議論いただきながらご検討いただきたいと思います。今、1個足を踏み入れました資料の2、本当に今日ちょっとここに行きたかったんですけども、なかなかちょっとこれ難しいなというところで、次回の頭に行きたいというふうに思います。進め方としては新規・拡充事業がございます。今、ご質問があったみたいに、「これって一体何なんだ」と、その中身について確認しながらこういった形で進めるのでいいのかなというところで次回に続くということにさせていただいて、今回の会議を締めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。 それでは事務局、お返ししたいと思います。 よろしくお願いいたします。
事務局 中坂係長	では、次回の会議のご案内をさしあげます。10月25日火曜日午後6時30分から茨木市役所南館10階大会議室での開催を予定しております。 本日、第21回会議の開催通知と出欠表を配付いたしました。出欠表に氏名をご記入いただき、出席いただける方は駐車場と一時保育の有無にチェックを入れていただき、欠席される方は「欠席します」という欄にチェックを入れて、10月7日金曜日までにファクスまたはメールでご返信ください。 ご記入いただいた方は本日の会議終了後に、渡していただければ幸いです。

	<p>次回の会議の案件は、本日の資料2の件と、次世代育成支援行動計画（第3期）の続きの部分、子どもの貧困対策「未来は変えられる」プロジェクト平成27年度実施状況、それから子ども・若者支援庁内調整会議の報告を予定しております。</p> <p>最後に事務連絡なんですけれども、マイナンバーと口座振替の書類のご提出をお願いしていた委員の方で、本日お持ちいただいている方はお帰りにご提出いただければと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回も盛りだくさんになります。活発な議論を期待したいと思います。</p> <p>本当に今日はどうもありがとうございました。</p> <p>次回もどうぞよろしく申し上げます。</p>